

モニタリングレポート(令和6年度)					
施設名		鈴鹿市第1療育センター			
施設所在地		鈴鹿市西条五丁目118番地の3			
指定管理者名		社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会			
評価担当課		障がい福祉課		問合せ先	
				059-382-7626	
施設の運営状況		(確認方法)月次報告、事業報告書			
児童発達支援事業延べ利用者数	5,138名	放課後等デイサービス延べ利用者数	473名	保育所等訪問事業	32件
事業収支		(確認方法)事業報告書			
項目		計画値(単位:円)		実績値(単位:円)	
				計画比(単位:円)	
指定管理料		44,801,000		44,801,000	
0					
障害福祉サービス等事業収入		99,652,000		99,734,208	
82,208					
その他		584,000		423,727	
▲ 160,273					
事業活動収入計		145,037,000		144,958,935	
▲ 78,065					
人件費(給与・法定福利費等)		129,290,000		129,329,185	
39,185					
事業費		1,140,000		990,507	
▲ 149,493					
諸謝金		191,000		194,133	
3,133					
保健衛生費		28,000		13,630	
▲ 14,370					
保育材料費		159,000		130,399	
▲ 28,601					
消耗器具備品費		427,000		312,104	
▲ 114,896					
教育指導費		121,000		135,082	
14,082					
車両費		214,000		205,159	
▲ 8,841					
雑支出		0		0	
0					
事務費		8,843,000		8,794,914	
▲ 48,086					
福利厚生費・旅費・研修費		471,000		466,330	
▲ 4,670					
事務消耗品費・印刷製本費		568,000		476,576	
▲ 91,424					
水道光熱費		84,000		83,481	
▲ 519					
修繕費		63,000		67,810	
4,810					
通信運搬費		775,000		805,521	
30,521					
会議費・広報費		0		0	
0					
業務委託費		1,095,000		1,058,782	
▲ 36,218					
手数料		2,343,000		2,337,108	
▲ 5,892					
保険料		476,000		474,316	
▲ 1,684					
賃借料		1,592,000		1,629,254	
37,254					
公租公課支出		2,000		1,936	
▲ 64					
保守料		1,342,000		1,361,720	
19,720					
渉外費		32,000		32,080	
80					
負担金		5,000		5,000	
0					
事業活動支出計		139,278,000		139,119,606	
▲ 158,394					
事業活動収支		5,759,000		5,839,329	
80,329					
施設整備等による収支		▲ 197,000		▲ 196,680	
320					
その他の活動による収支		▲ 6,359,000		▲ 5,301,451	
1,057,549					
当期資金収支		▲ 797,000		341,198	
1,138,198					

評価項目	確認方法	評価	所見
業務の履行確認 (計画書や仕様書の内容を満たしているかを○×で評価)	月次報告書	○	適切に履行されている
	現地調査	○	適切に履行されている
	定例報告会	○	適切に履行されている
サービスの質 (「優良・良・普通・要改善」の4段階で評価)	アンケート	優良	要望はあるが、利用者は満足している
	現地調査	優良	利用者への支援内容は適切である
業務遂行能力 (各種財務指標等を参考に同業他社との比較も含めて○×で評価)	貸借対照表 (拠点区分)	○	純資産がプラスである。
	年度事業報告書 (収支計算書)	○	当期資金収支差額合計、当期末支払資金残高ともにプラスである。
	年度事業報告書 (財産目録)	○	資産が負債を上回っている。(差引純資産がプラス)
年度業務報告書の内容評価			(適)・不適
業務の履行、サービスの質、業務遂行能力いずれの点においても適切に実施されている。			
定例報告会の頻度と内容の評価			(適)・不適
月1回の定例報告を受けている。 課題等については、随時協議を行っている。			
緊急時の対応評価			(適)・不適
緊急的な報告を要する案件はなかった。 法人内部での報告体制はできており、必要事項は市にも報告される。 また、基本的な衛生対策も適切に実施している。			
指定管理者の総括評価			(適)・不適
業務の履行やサービスの質、業務遂行能力では問題はなく、また、児童発達支援センターとして、圏域における中核施設としての姿勢も良好である。			
施設の課題と対策			
引き続き利用者が安心して利用できる運営を行っていく必要がある。			
施設の方向性			
開設以来、障がい児に対する機能回復訓練、療育指導及び生活指導を実施しており、継続した福祉サービスの提供を行っている。 また、地域の指導的役割も担う、中核的な療育施設として位置づけられる「児童発達支援センター」の指定も受けており、今後は障害者総合相談支援センターあいとも連携と取りながら、引き続き継続した運営を行っていく。			